



盛岡市プレスリリース

～ゴクゴク飲める水道水を次世代へ～



令和7年1月27日
上下水道局 浄水課
水質管理センター

市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市水道水源保護審議会委員を募集します

本市では、市の水道水源の保護に関するご意見をいただくために、「盛岡市水道水源保護審議会」を設置しており、裏面のとおり委員2人を市民から募集します。



審議会の様子

1 応募資格

- (1) 盛岡の水道水源の保護に関心のある方
- (2) 令和7年2月1日時点で市内に1年以上住んでいる方
- (3) 平成19年4月1日以前生まれの方（18歳以上）
- (4) 市のほかの審議会などの委員を務めていない方
- (5) 平日の日中に開く年1、2回程度の会議に出席できる方

2 任期

2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

3 応募方法

次のいずれか

- (1) 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または上下水道局浄水課水質管理センターに直接提出（電子メール可）
（持参の場合の受付時間：土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）
- (2) 盛岡市公式ホームページの応募フォームへの入力

4 募集期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで
ただし、郵送の場合は、募集期間内の消印有効

5 募集人員

2人（応募者多数の場合は、選考により決定となります。）

【担当】盛岡市上下水道局 浄水課 水質管理センター
菊池（きくち）
電話：019-652-2961
E-mail:jousui@city.morioka.iwate.jp



応募フォームはこちらから↑

盛岡市の水道水源保護に関心がある方へ

水道水源保護審議会の委員を募集します

市は水道水源保護条例に基づき、水道水源の水域を保護し、市民の皆さまに安全かつ清浄な水道水を安定的に供給するため、水道水源の保護に関する内容について意見を述べ協議していただく「盛岡市水道水源保護審議会」の委員を募集します。

募 集 要 項

【募集人員】 2人（応募者多数の場合は、選考により決定となります。）

【応募資格】 次の全てに該当する方

- (1) 盛岡の水道水源の保護に関心のある方
- (2) 令和7年2月1日時点で市内に1年以上住んでいる方
- (3) 平成19年4月1日以前生まれの方（18歳以上）
- (4) 市のほかの審議会などの委員を務めていない方
- (5) 平日の日中に開く年1、2回程度の会議に出席できる方



【任 期】 2年（令和7年4月1日から令和9年3月31日まで）

【応募方法】 次のいずれかの方法

- (1) 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送または上下水道局浄水課水質管理センターに直接提出（電子メール可）
（持参の場合の受付時間）
土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで
- (2) 盛岡市公式ホームページの応募フォームへの入力

【募集期間】

令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで

ただし、郵送の場合は、募集期間内の消印があれば有効



入力フォームはこちら

【応募用紙】

盛岡市公式ホームページからダウンロード、または次の場所で配布

- ◆市役所本館1階窓口案内所 ◆各支所、出張所、連絡所 ◆各公民館
- ◆上下水道局お客さまセンター窓口（盛岡市愛宕町6-8）及び新庄浄水場内の浄水課水質管理センター

【応募用紙の提出（郵送）及び問い合わせ先】

〒020-0807 盛岡市加賀野字桜山86番地（新庄浄水場敷地内）

盛岡市 上下水道局 浄水課 水質管理センター

電話 019-652-2961（直通）

E-mail jousui@city.morioka.iwate.jp

